


| | | | | | | | |
|--|--|--------|----|-------|--------|----------|---|
| 所管部課 | 子育て支援部 | 子育て支援課 | 部長 | 吉沢 寿子 | | |  |
| 件名 | 東大和市ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業実施要綱の一部を改正する訓令について | | | 区分 | 1 審議事項 | ○ 2 報告事項 | |
| 関係事項 | 条例規則 | | | | | | |
| | 部課機関 | | | | | | |
| <p>1. 要 旨</p> <p>東京都ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業実施要綱及びひとり親家庭の就業・自立促進のためのホームヘルプサービス事業取扱要領の一部改正に伴い、東大和市ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業実施要綱の一部を改正するものである。</p> <p>この改正により、東大和市ひとり親家庭の就業による自立促進のためのホームヘルプサービス事業実施要綱を廃止し、本要綱に統合するものとする。</p> <p>(1) 主な改正点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣対象について、保護者の就業上の理由による場合の対象を「未就学の児童」から「乳幼児又は小学校に就学する児童」に変更し、「市長が認める場合」を追加。 ・派遣対象としないことができるものにかかる規定を追加、それに伴う派遣資格の変更等の規定を修正。 ・その他、文言の修正。 <p>(2) 施行日</p> <p>市長決裁日</p> <p>廃止前の東大和市ひとり親家庭の就業による自立促進のためのホームヘルプサービス事業実施要綱の規定によりされた手続については、庁議報告後改正予定の東大和市ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業実施要綱の相当規定によりされた手続とみなす。</p> <p>(3) 影響及び効果</p> <p>対象年齢の変更に伴う利用者の増が見込まれる。</p> <p>派遣対象とならない場合について明記することで、ヘルパーの安全が図られ安定的なヘルパー派遣を行うことができる。</p> <p>要綱の一本化により、申請手続き及び事務が整理される。</p> | | | | | | | |
| <p>2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>文書課において審査済み</p> | | | | | | | |
| <p>3. 留意事項 (問題点等)</p> <p>特になし</p> | | | | | | | |
| <p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁議への報告後、速やかに改正手続きを進めたい。</p> | | | | | | | |
| <p>5. 審議結果</p> | | | | | | | |

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。